

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状

400年以上前より高山城主金森氏による藩政時代が107年間続き、城の建設とともに町並みの区画割や河川、橋梁が整備されるなど、城下町としての中心部の基礎が出来上がっていった。

昭和9年の高山本線全通・高山駅開業以降、戦後の高度成長とともにまちなかの道路の拡幅工事や駐車場の整備が進んでいった。

昭和30年代以降、商店街振興組合の組織化により商店街通りが徐々に形成されていき、アーケードも併せて整備がされた。

また、昭和40年代頃から、地元住民が主体となった町並み保存活動も活発となっていき、町並み保存会の組織化や伝統的建造物群保存地区の指定などもあり、歴史的な町並みが現在も色濃く残されている。

本市の中心市街地は、鉄道により東西が分断されており、駅西地区から駅東地区の商店街あるいは歴史的な観光エリアへの往来が不便な状態となっている。

また、高山駅は国内外から多くの観光客を迎え入れる飛騨高山の玄関口となっているが、開業後80年が経過しており、老朽化とともにバリアフリーといった現在のニーズに対応できていないなど様々な問題を抱えている。

中心市街地には昔ながらの町割りが多く残されており、幅員の狭い道路や一方通行が多いことから、自動車の高速通過がそれほどなく、歩行者にとっては車両による危険性を感じる事が少ない。

しかし、現在は自動車移動を中心とした生活形態となっており、歩行者や自転車による移動を主体とした市民や観光客にやさしいまちづくりへの転換を図っている。

(2) 必要性

飛騨高山の玄関口であり交通の結節点である高山駅周辺は、日々の通勤・通学、観光などで多くの人々が利用するエリアとなっているが、さらに周辺部の高齢者等が公共交通機関を利用して中心市街地へ移動したり駅西地区の居住者が気軽に歩いて鉄道を横断し商店街などで買い物等ができるよう整備をしていく必要がある。

中心市街地のさらなる活性化を図るためには、中心商店街の機能強化や歴史的な町並みの保存と活用に加え、多くの市民や観光客が利用する高山駅周辺の機能強化と中心部の回遊性の向上を図っていくことが重要である。

このため、高山駅新駅舎及び東西自由通路、駅前広場、交流広場等の整備に併せ、周辺部の景観の向上を図り、鉄道で分断されている東西地区の往来をしやすくするとともに、誰もが安心して安全に移動できるよう、バリアフリー化を含めた道路整備による快適な歩行空間の創出により、新たな人の流れを創り出していく必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

また最終年度満了後に進捗調査を実施し効果の確認を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
		該当事業なし		

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 駅東口駐車場整備事業 〔事業内容〕 高山駅東口における 駐車場整備 A=550 m ² 〔実施時期〕 平成 29 年度	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区) 〔実施時期〕 平成 29 年度	計画区域の重複
〔事業名〕 駅東口駐輪場整備事業 〔事業内容〕 駅東口における駐輪場整備 A=300 m ² 〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 30 年度	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区) 〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 29 年度	計画区域の重複
〔事業名〕 駅前広場整備事業 〔事業内容〕 東西駅前広場の整備 東口 A=5,500 m ² 西口 A=3,400 m ²	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市	計画区域の重複

〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 30 年度		強化など交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	街地地区) 〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 29 年度	
〔事業名〕 高山駅東西線（自由通路）整備事業 〔事業内容〕 駅東西を結ぶ自由通路の修景及びモニユメントの設置 〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 29 年度	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちとやさしさにあふれるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （高山市中心市街地地区） 〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 29 年度	計画区域の重複
〔事業名〕 駅東口公衆トイレ整備事業 〔事業内容〕 駅東口における公衆トイレ（多目的型公衆トイレを含む）の設置 1 箇所 〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 28 年度	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （高山市中心市街地地区） 〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 28 年度	計画区域の重複
〔事業名〕 観光案内所整備事業 〔事業内容〕 駅東口における観光案内所の設置 A=50 m ² 〔実施時期〕 平成 28 年度～ 平成 29 年度	市	鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛騨地域における都市的サービスの拠点として飛騨の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （高山市中心市街地地区） 〔実施時期〕 平成 28 年度～ 平成 29 年度	計画区域の重複

<p>〔事業名〕 駅西口公衆トイレ整備事業</p> <p>〔事業内容〕 駅西口における公衆トイレ（多目的型公衆トイレを含む）の設置</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>	市	<p>鉄道の発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛驒地域における都市的サービスの拠点として飛驒の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため、必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （高山市中心市街地地区）</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 駅西口駐輪場整備事業</p> <p>〔事業内容〕 駅西口における駐輪場整備 A=300m²</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度</p>	市	<p>鉄道の発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛驒地域における都市的サービスの拠点として飛驒の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （高山市中心市街地地区）</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 旧森邸等整備事業</p> <p>〔事業内容〕 伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地を防災機能を持つ交流広場として整備する。</p> <p>民家改修（1棟） 延床面積 約310 m² 土蔵改修（3棟） 延床面積 約450 m²</p> <p>交流広場 面積 約1,930 m²</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成29年度</p>	市	<p>歴史的風致の拠点施設である飛驒高山まちの博物館に近接し、良好な町並み景観を形成している空き家を取得して改修を行い、伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地については防災機能を持つ交流広場として整備する。</p> <p>施設内にはやすらぎの空間を創出するとともに飛驒高山の伝統文化等を紹介し、歴史ある中心市街地の魅力をより高める観光交流センターを整備することは、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （高山市中心市街地地区）</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成29年度</p>	計画区域の重複

<p>〔事業名〕 高山駅周辺土地区画 整理事業</p> <p>〔事業内容〕 区画道路他整備</p> <p>〔実施時期〕 平成10年度～ 平成30年度</p>	市	<p>都市計画道路、駅前広場等の公共施設の整備と併せて商業・業務施設の拠点的整備、東西連絡路の整備、良好な居住環境の整備を行い、当該地域の秩序ある発展に寄与し、飛騨地域における高次商業拠点の形成を図ることを目的とする。</p> <p>また、安全かつ快適な歩行者空間を形成することにより歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成29年度</p>	
<p>〔事業名〕 景観重要建造物等修景事業(景観重要建造物)</p> <p>〔事業内容〕 景観重要建造物の修景工事に要した費用の一部を補助する。</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	市	<p>景観的に価値のある建造物や国の登録有形文化財を景観法における「景観重要建造物」に指定するとともに、その所有者に対し、建造物の外観を維持するために必要な修理や修景に要する経費の一部を助成する。</p> <p>歴史的景観を保存し、町並み景観の向上、やすらぎと親しみのもてる空間を形成することにより、対象地区における居住者の維持と歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 景観重要建造物等修景事業(市街地景観保存区域)</p> <p>〔事業内容〕 市街地景観保存区域において、建築物の新築、増築、改築時に一定の要件を満たした建築工事に対し、その費用の一部を補助する。</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	市	<p>市街地景観保存区域内において行われる、建築物の新築・改築・修理等の行為が伝統的な構法を基本とした一定の基準を満たす場合、その所有者に対し、当該行為に要する経費の一部を助成することで、良好な町並み景観の形成を推進する。</p> <p>町並み景観の保存に取り組むことにより、市街地景観保存区域内における居住者の増加と町並みに対する住民意識の高揚を図るものであり、住みやすいまちとやさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	

<p>〔事業名〕 塀等設置補助事業</p> <p>〔事業内容〕 景観に配慮した塀等を設置する事業に対し補助する。 市街地景観保存区域内においては整備費の2/3、1.8mあたり10万円、1箇所あたり限度額60万円)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	市	<p>景観重点区域内において道路や河川に面している塀及び道路や河川から眺望できる部分に設置する塀で一定の基準を満たす場合、その新設または改修に要する経費の一部を助成する。</p> <p>歴史的な町並み景観の保存を推進し住みやすいまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 生け垣等設置補助事業</p> <p>〔事業内容〕 都市計画区域内で道路に面している生垣、及び道路から眺望できる部分に設置する生垣の設置を促進し、緑豊かな生活環境の創出のために生けがきの整備に対し補助する。(整備費の2/3、限度額：18万円)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	市	<p>道路に面している生け垣及び道路から眺望できる部分に設置する生け垣で一定の基準を満たす場合、その設置に要する経費の一部を助成することで、町並み景観及び環境の向上を図る。</p> <p>緑豊かな生活環境とやすらぎのある回遊空間を創出し居住者と歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 高山の景観にふさわしい看板設置補助事業</p> <p>〔事業内容〕 中心市街地区域の良好な景観の創出を図</p>	市	<p>高山の景観にふさわしくない看板の撤去に要する経費の一部を助成することで歴史的な町並み景観の保存を推進する。</p> <p>居住者と歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区)</p>	計画区域の重複

<p>るため、看板の撤去に対し補助する。(屋上広告の撤去 10/10、限度額 300 万円、電光掲示板の撤去 10/10、限度額 100 万円)</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 30 年度</p>			<p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 30 年度</p>	
<p>〔事業名〕 高山の景観にふさわしい駅舎修景整備事業</p> <p>〔事業内容〕 高山駅舎建て替えに伴い、景観に配慮した駅舎の修景整備を行う。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 29 年度</p>	市	<p>高山駅東西線(自由通路)の新設や高山駅が橋上駅舎化されることに伴い、駅舎修景整備を行うことにより、高山にふさわしい駅空間の創出に寄与するものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 29 年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 車両進入規制実験事業</p> <p>〔事業内容〕 三町伝建地区内及び周辺の市道を対象路線とし、車両進入制限を住民や関係者の合意形成を図りながら段階的に実施する。 自主制限(実施主体:対象路線を含む町内会、景観町並保存連合会及び市で構成する協議会)</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～</p>	市	<p>本市には年間約 400 万人の観光客が訪れ、特に休日における観光エリアは、観光バス、乗用車が大幅に増加し、まちなかの混雑を招いている。</p> <p>観光客等歩行者が安心して観光エリアを散策できるよう、車両の進入を制限する内容検討及び実証実験を実施することは、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (高山市中心市街地地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 30 年度</p>	計画区域の重複

平成 30 年度				
<p>〔事業名〕 公衆無線 LAN 整備 実験事業</p> <p>〔事業内容〕 まちなかにおいて公 衆無線 LAN を整備 する。</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 30 年度</p>	市	<p>中心市街地において無料でインターネット が利用できるWi-Fi環境を構築し、国内外 からの来訪者の増加や滞在時間の長期化を 図るための実験事業を行う。</p> <p>また、初回接続時の登録情報データを集約 し、利用者の動向を把握するとともに、災害 時等において登録メールアドレスに対し緊急 情報メールの配信を行う。</p> <p>近年急増している外国人観光客に対して、 「インターネット接続環境」や「観光・緊急 情報等」を提供するとともに、さらなる観光 客誘致に向けた「マーケティング」に活用す るもので、にぎわいのあるまちを実現する ため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総 合交付金 (都市再生整備 計画事業) (高山市中心市 街地地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 30 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、 内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
<p>〔事業名〕 市道朝日町神田線整 備事業 (道路施設バリアフ リー整備事業)</p> <p>〔事業内容〕 誰もが安全で快適に 通行できる歩行者空 間を形成するため、歩 道段差解消等の整備 を行う。</p> <p>L=2,931m (中心市街地エリア内 2,557m、エリア外 374m)</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～</p>	市	<p>融雪ブロックや視線誘導灯の整備、歩車 共存型バリアフリー道路の整備など誰に もやさしい歩行者空間の形成により、歩行 者の増加を図るものであり、住みやすいま ちとにぎわいのあるまちを実現するため 必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 防災・安全交付金 (道路事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 31 年度</p>	

平成 31 年度				
<p>〔事業名〕 市道名田川原町線整備事業 (消融雪側溝整備事業) (流雪溝整備事業)</p> <p>〔事業内容〕 消融雪側溝を整備し、除雪費用の軽減と快適で安全なまちづくりを推進する。 L=2,464m</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 31 年度</p>	市	<p>冬季における観光客や市民の安全かつ快適な歩行者空間を確保するため、流雪溝(消融雪側溝)を整備し、雪またじ(除雪)の労力と費用の軽減を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 31 年度</p>	
<p>〔事業名〕 高山駅周辺土地区画整理事業</p> <p>〔事業内容〕 花里本母線他 2 路線整備 A=8.6ha</p> <p>〔実施時期〕 平成 10 年度～ 平成 30 年度</p>	市	<p>鉄道及び路線バスの発着点であり、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす。飛驒地域における都市的サービスの拠点として飛驒の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化のほか、無電柱化、緑化等を行い快適な居住環境を整備するなど交流人口の増加を図るものであり、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 29 年度</p>	
<p>〔事業名〕 西之一色花岡線整備事業</p> <p>〔事業内容〕 都市計画道路整備 L=496m</p> <p>〔実施時期〕 平成 22 年度～ 平成 29 年度</p>	市	<p>高山駅周辺土地区画整理事業に併せて実施する都市計画道路の整備事業であり、交流結節機能の強化など交流人口の増加を図り、飛驒地域における都市的サービスの拠点として飛驒の玄関口にふさわしい、にぎわい空間の創出、交流結節機能の強化のほか、無電柱化、緑化等を行い快適な居住環境を整備することで、にぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>〔実施時期〕 平成 26 年度～ 平成 29 年度</p>	

<p>〔事業名〕 高山駅東西線整備事業</p> <p>〔事業内容〕 橋上駅舎と一体となった駅東西を結ぶ自由通路の新設 L=120m</p> <p>〔実施時期〕 平成24年度～ 平成29年度</p>	市	<p>高山駅周辺土地区画整理事業に合わせて実施する駅東西を結ぶ自由通路の整備であり、JR高山本線で分断されている東西地区を結ぶことにより新たな動線が生まれ、にぎわいのあるまちとやさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成29年度</p>	
<p>〔事業名〕 高山駅東口線整備事業</p> <p>〔事業内容〕 都市計画道路整備 L=221m</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成30年度</p>	市	<p>本事業は、都市計画道路、駅前広場等の公共施設の整備と併せて商業・業務施設の拠点の整備、東西連絡路の整備、良好な居住環境の整備（無電柱化、緑化等）を行い、当該地域の秩序ある発展に寄与し、飛騨地域における高次商業拠点の形成を図ることを目的とする。</p> <p>また、安全かつ快適な歩行者空間を形成することにより歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度～ 平成29年度</p>	

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 歴史的町並保存事業</p> <p>〔事業内容〕 伝統的建造物群保存地区内の建築物の修理修景事業に対する補助事業 6件/年</p> <p>〔実施時期〕 昭和54年度～</p>	市	<p>伝統的建造物群保存地区の町並みは高山市の歴史的風致の中核をなすものであり、その修理修景事業により保存地区における居住者の維持と四季折々の暮らしの文化の継承を図るものであり、住みやすいまちとやさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 重要伝統的建造物群保存地区保存事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	

<p>〔事業名〕 歴史的町並防災対策事業</p> <p>〔事業内容〕 防火帯として土蔵を活用するなどして、重要伝統的建造物群保存地区の防災力を歴史的景観を損なうことなく高める。</p> <p>5件/年</p> <p>〔実施時期〕 昭和54年度～</p>	市	<p>伝統的建造物群保存地区において、防災計画に基づき土蔵などを防火帯として活用するなど歴史的景観を損なわないように防災力を高める取り組みにより、保存地区における居住者の維持を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 重要伝統的建造物群保存地区保存事業</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	
<p>〔事業名〕 駅西交流広場、駐車場整備事業</p> <p>〔事業内容〕 高山駅周辺整備事業地内に様々なイベントの実施が可能な交流広場等を整備する。</p> <p>広場：2,840㎡、駐車場：5,400㎡</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>	市	<p>高山駅周辺整備事業地内に、交流機能をもった交流広場等の整備を行い、飛騨の玄関口に位置する交流拠点施設として位置付け、世界、全国、市全域から人が集まり効果的に高山のまちなかを回遊する結節点の役割を果たす施設とする。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成29年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 高山にふさわしい駅前景観創出事業</p> <p>〔事業内容〕 駅周辺整備の完了に伴い、飛騨高山の玄関口としてふさわしい良好な景観へと修景する。</p> <p>20箇所</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度</p>	市	<p>屋外広告物等が乱立し、統一感に欠けるなど「飛騨高山」の玄関口として景観が不良のため、修景整備を推進することにより、町並み景観及び環境の向上を図る。</p> <p>町並み景観の向上、やすらぎと親しみのもてる空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度</p>	計画区域の重複

<p>〔事業名〕 駅前中央通り再生整備事業</p> <p>〔事業内容〕 駅前の景観修景の一環として、道路施設をグレードアップし、駅前歩行空間の高質化を図る。(舗装改修、ベンチ、植栽等)</p> <p>L=50m、A=800㎡</p> <p>〔実施時期〕 平成31年度</p>	市	<p>屋外広告物等が乱立し、統一感に欠けるなど「飛騨高山」の玄関口として景観が不良のため、修景整備を推進することにより、町並み景観及び環境の向上を図る。</p> <p>町並み景観の向上、やすらぎと親しみのもてる空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成31年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 歴史的地区環境整備街路無電柱化事業</p> <p>〔事業内容〕 高山駅から歴史的町並への動線の電線地中化により東西の歩行者軸を整備する。</p> <p>市道上一之町花里線 L=660m</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～ 平成34年度</p>	市	<p>高山駅から古い町並へ直進する重要路線の電線地中化により歩行空間を創出することにより、町並み景観の向上を図る。</p> <p>町並み景観の向上、やすらぎと親しみのもてる空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 歴史的地区環境整備街路再生整備事業</p> <p>〔事業内容〕 高山駅から歴史的町並への動線の舗装のリニューアルにより東西の歩行者軸を整備する。</p> <p>市道上一之町花里線 L=660m</p> <p>〔実施時期〕 平成31年度～ 平成34年度</p>	市	<p>高山駅から古い町並へ直進する重要路線の景観配慮型舗装により歩行空間を創出することにより、町並み景観の向上を図る。</p> <p>町並み景観の向上、やすらぎと親しみのもてる空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成31年度</p>	計画区域の重複
<p>〔事業名〕 下町拠点施設整備事業</p>	市	<p>下二之町、大新町の伝建地区内の空き家を取得し、修景・修理し、若者を中心とし</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり</p>	計画区域の重

<p>業</p> <p>〔事業内容〕 空き家を取得し、下町における新たな拠点施設として整備する。</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度</p>		<p>た活動拠点施設として整備する。</p> <p>若者を中心とした活動拠点施設は、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度</p>	<p>複</p>
<p>〔事業名〕 町並み景観歩行空間創出事業</p> <p>〔事業内容〕 古い町並周辺、江名子川散策路等の市道について、景観に配慮した材質、木製蓋などにより修景整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道本町線 L = 340 m、舗装 A = 2,000 m² ・市道上二之町大新町線 L = 500 m、自然石側溝 L = 1,000 m ・市道千島松本線 L = 200 m、景観配慮型側溝 L = 400 m ・市道若達花岡線 L = 350 m、舗装 A = 1,400 m² <p>〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度</p>	<p>市</p>	<p>上質な舗装や自然石側溝、木製蓋等により本物志向の歩行空間を整備し、町並み景観の向上を図る。</p> <p>町並み景観の向上、やすらぎと親しみのもてる空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区)</p> <p>〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度</p>	<p>計画区域の重複</p>
<p>〔事業名〕 日本遺産活用整備事業</p> <p>〔事業内容〕 日本遺産を構成する文化財の案内看板等を整備する。</p> <p>30箇所</p> <p>〔実施時期〕</p>	<p>市</p>	<p>当市が指定を受けた「日本遺産」を構成する文化財の案内看板等の整備により、周遊観光の促進と周辺の活性化を図る。</p> <p>歴史的景観を保存し、町並み景観の向上、やすらぎと親しみのもてる空間を形成することにより、歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区)</p> <p>〔実施時期〕</p>	<p>計画区域の重複</p>

平成29年度～ 平成31年度			平成29年度～ 平成31年度	
〔事業名〕 スポット等整備事業 〔事業内容〕 休憩施設や情報揭示施設等を備えたまちかどスポットを「憩いの場」として整備し、併せて駐車場の目隠し等を整備する。 スポット6箇所 駐車場目隠し3箇所 〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度	市	市民や観光客の憩いの場となる「まちかどスポット」について、休憩機能の充実を図るための再整備を行うとともに、駐車場の目隠し等の整備を行う。 整備にあたっては、人の流れを考慮した配置により回遊性を向上させるとともに、歩いて楽しむことができる魅力ある空間を形成する。歩行者の増加を図ることは、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区) 〔実施時期〕 平成29年度～ 平成31年度	計画区域の重複
〔事業名〕 高山の景観にふさわしい看板設置事業 〔事業内容〕 中心市街地区域の良好な景観の創出を図るため、看板の撤去及び改修を行う。 〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度	市	高山の景観にふさわしい看板の設置及びふさわしくない看板の撤去に要する経費の一部を助成することで歴史的な町並み景観の保存を推進する。 居住者と歩行者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。	〔支援措置〕 景観まちづくり刷新支援事業補助金 (景観まちづくり刷新モデル地区) 〔実施時期〕 平成30年度～ 平成31年度	計画区域の重複

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、 内容及び 実施時期	実施 主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の 支援措置の 内容及び 実施時期	その他 の事項
〔事業名〕 一般開放型民間施設整備事業(民間便所一般開放)	市	民間事業者が便所等の施設を一般に開放するための整備に対し助成し、生活の利便性と回遊性が向上することにより、居住者と歩行者の増加を図るものであり、住み		

<p>〔事業内容〕 民間事業者が既存便所を一般開放するため改修する場合に補助する。(改修費の1/2、限度額100万円)</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～</p>		<p>やすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 緑地保全推進事業</p> <p>〔事業内容〕 里山を保全することにより、緑豊かな自然環境と美しい景観の保全を図るため、契約緑地に対し奨励金を交付する。(10円/m²、限度額4万5千円)</p> <p>〔実施時期〕 平成10年度～</p>	市	<p>緑の保全契約や里山の取得などにより、緑地を保全し緑地に囲まれ快適に暮らすことができることから居住者の増加を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 ポイ捨て等および路上喫煙禁止条例の遵守</p> <p>〔事業内容〕 クリーン作戦実施2回/年、路上喫煙禁止啓発パトロール30回/年、グリーンマーケット開催1回/年、フリーマーケット・リフォーム製品フェア開催1回/年、市民会議推進大会開催1回/年</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～</p>	市	<p>ゴミのポイ捨てや路上喫煙禁止区域での喫煙を禁止することにより、まちも人の心も美しい飛騨高山として快適な生活環境を確保し、国際観光都市にふさわしい環境の整備を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>		

<p>〔事業名〕 駐車場運営事業</p> <p>〔事業内容〕 駐車場の適正運用を図るとともに、インターネットなどによる情報提供を図る。(指定管理制度)</p> <p>・広小路駐車場他8駐車場</p> <p>〔実施時期〕 平成18年度～</p>	<p>市 ・ 民間 事業 者</p>	<p>駐車場の適正な運用とインターネットなどを活用した案内誘導の充実を図る。</p> <p>交通渋滞の緩和により快適な暮らしと回遊性が向上し居住者と来訪者の増加を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 民間事業者のバリアフリーへの取り組み促進</p> <p>〔事業内容〕 民間施設のバリアフリー改修等に対して補助を行う。(改修費の1/2、限度額200万円)</p> <p>〔実施時期〕 平成10年度～</p>	<p>市</p>	<p>民間事業者のバリアフリー改修等に対して助成することにより、誰もが安全に安心して快適に暮らすことができるまちづくりを推進し、居住者の増加を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の遵守</p> <p>〔事業内容〕 開発事業の事前届出・協議制度の運用により、秩序ある土地利用とすぐれた都市景観の創出を図る。</p> <p>〔実施時期〕 平成14年度～</p>	<p>市</p>	<p>開発事業等の事前届出・協議制度の適正な運用に取り組む。</p> <p>秩序ある土地利用とすぐれた都市景観の創出により、安全、安心して快適に暮らすことができる住環境を提供し、居住者の増加を図るものであり、住みやすいまちを実現するため必要である。</p>		

<p>〔事業名〕 高山駅周辺地区及び 駅西地区景観形成</p> <p>〔事業内容〕 高山駅周辺地区にお いては、新駅舎や自由 通路の整備により新 たな商業店舗等の立 地が予想されるため、 景観計画に基づく景 観形成基準を遵守す るとともに、新たなガ イドラインの策定等 に取り組むことによ り、更に魅力ある景観 の創出を図る。</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～</p>	市	<p>景観計画等に基づき美しく魅力ある都 市拠点の形成を促進し、来訪者の増加を図 るものであり、にぎわいのあるまちを実現 するため必要である。</p>		
---	---	---	--	--